

—料金改定のお知らせ—

令和2年4月1日以降の許可書発行より、使用料が一部変更します。

許可書発行日が令和2年4月1日以降の場合、新料金が適用されます。

蒲原西部コミュニティセンター

【令和2年3月31日まで】

時間区分 利用区分	午前 9:00-12:00	午後1 13:00-15:00	午後2 15:00-17:00	夜間1 17:00-19:00	夜間2 19:00-21:00
一般	¥660	¥440	¥440	¥550	¥660
生徒等	¥480	¥320	¥320	¥400	¥480



【令和2年4月1日から】

時間区分 利用区分	午前 9:00-12:00	午後1 13:00-15:00	午後2 15:00-17:00	夜間1 17:00-19:00	夜間2 19:00-21:00
一般	¥660	¥440	¥440	¥550	¥660
生徒等 70歳以上	¥480	¥320	¥320	¥400	¥480

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 2以上の時間区分を連続して利用する場合は、各時間区分の使用料を合計した額となります。
- 入場料又はこれに類するものを徴収する場合の使用料の額は、上記金額の3倍の額となります。